

平成 23 年度事業計画(案)
(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日)

“ハイ・タッチウォールの技術、品質の向上とその普及を図ると共に、社会資本整備の一旦を担う新たな材料を社会に提供するため、委員会一丸となって大地震対応ハイ・タッチウォールの大臣認定取得を目指します“

1. 技術委員会(※品質管理委員会を統合)

- (1) 大地震対応ハイ・タッチウォールに関する諸業務
 - ・認定取得に関する業務
 - ・支部説明会用資料作成
 - ・支部説明会の実施
- (2) ハイ・タッチウォールのマニュアル改訂
- (3) ハイ・タッチウォール固有の Q&A 集作成
- (4) ハイ・タッチウォールの品質管理に関する業務
 - ・(社)全国宅地擁壁技術協会評価委員会と連携
- (5) HPの更新
 - ・情報委員会と連携
- (6) その他 特命事項への対応

2. 普及促進委員会

- (1) 支部説明会支援業務
 - ・技術委員会主催の各支部(6支部)における「大地震対応型ハイ・タッチウォール説明会」支援業務
- (2) HPの更新
 - ・技術委員会と連携
- (3) その他 特命事項への対応